

## 令和3年第1回尾張旭市公平委員会議事録

### 1 開催日時

令和3年3月4日(木)

開会 午前9時30分

閉会 午前10時

### 2 開催場所

尾張旭市役所2階 201会議室

### 3 出席委員

委員長 滝 恵 美

委員 金 田 礼 市

委員 宮 田 弘

### 4 欠席委員

なし

### 5 傍聴者

なし

### 6 出席した事務局職員

行政経営課長 鈴木 清 貴

行政経営課長補佐兼法務文書係長 林 幹 人

行政経営課法務文書係主査 中 村 拓 哉

### 7 会議に付した事件

第1号議案 職員団体の申請書の記載事項の変更登録について

第2号議案 職員団体の登録について

第3号議案 尾張旭市公平委員会における行政組織の変更及び押印の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

第4号議案 尾張旭市職員の不利益処分についての審査請求に関する細則の一部改正について

第5号議案 職員相談員の指名について

### 8 議事要旨

事務局	<p>本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に、前任の若杉恵委員の退任に伴いまして、宮田弘委員が、新たに委員に就任されましたので御紹介します。</p> <p>(宮田委員挨拶)</p> <p>また、昨年4月1日付け人事異動により、事務職員の寺尾綾が、林幹人に交代となっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本日の議案には、職員団体の役員の役職、氏名及び住所</p>
-----	---

	<p>といった個人情報が含まれております。これらは尾張旭市情報公開条例における非公開情報に該当する可能性がありますので、会議中、氏名、住所についての発言を控えること及び傍聴者用の資料中、該当部分を黒塗りすることで、会議を公開とすることについて提案させていただきます。また、会議録につきましても同様の取扱いをしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは議事の進行につきましては、委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>委員 3 名が出席しております。</p> <p>地方公務員法第 11 条第 1 項に定める定足数を満たしておりますので、ただ今より令和 3 年第 1 回尾張旭市公平委員会を開会します。</p> <p>議事に入ります前に、委員長の職務代理者ですが、地方公務員法第 10 条の規定によると、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときの職務代理者は委員長が指名することになっています。昨年度までは退任されました若杉委員にお願いしておりましたので、新たに金田委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>本日の議案は、第 1 号議案から第 5 号議案までの 5 議案です。</p> <p>それでは第 1 号議案『職員団体の申請書の記載事項の変更登録について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>(議案の内容説明)</p>
委員長	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>

	<p>それでは、尾張旭市教員組合の職員団体の申請書の記載事項を、公平委員会に変更登録することについて、御異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、変更登録することといたします。事務局で、通知及び登録簿への登録をお願いします。</p> <p>では、次に第2号議案『職員団体の登録について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>(議案の内容説明)</p>
委員長	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等がありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、教職員団体あさびいについて、職員団体として登録することについて、御異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、登録することといたします。事務局で通知及び登録簿への登録をお願いします。</p> <p>では、次に第3号議案『尾張旭市公平委員会における行政組織の変更及び押印の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。</p>

事務局	(議案の内容説明)
委員長	ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等はありませんか。
金田委員	請求書等の押印を廃止するに当たって、本人確認は今後どのように行いますか。
事務局	今回押印を廃止する手続は、職員が行う手続であることから、申請書の提出時において免許証による確認などの厳密な本人確認を行う予定はありません。
委員長	<p>そのほか御質問等がありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、規則の制定について、御異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、規則を制定することといたします。</p> <p>では、次に第4号議案『尾張旭市職員の不利益処分についての審査請求に関する細則の一部改正について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。</p>
事務局	(議案の内容説明)
委員長	<p>ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、細則の改正について、御異議はございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、細則を改正することといたします。</p> <p>では、次に第5号議案『職員相談員の指名について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。</p>
事務局	(議案の内容説明)
委員長	ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等はありませんか。
金田委員	相談の実績はどの程度ありますか。
事務局	人事課内における相談は随時行われておりますが、職員相談員への相談はこれまでのところありません。
金田委員	女性特有の相談がしやすいよう、職員相談員の指名については配慮してはいかがでしょうか。
事務局	来年度から公平委員会の事務職員の定員を1名増員する予定です。現在は事務職員が男性3名なので、総務課の女性職員を1名事務職員とすることで対応したいと考えております。
宮田委員	相談する側の立場に配慮した相談員の配置と場所選びを行っていただくようお願いします。
委員長	<p>そのほか御質問等がありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、職員相談員の指名について、御異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議がないようですので、議案のとおり職員相談員を指名することといたします。</p>

	<p>では、次に第2の「その他」に移ります。委員の皆様方から何かございますか。</p> <p>事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>(令和2年度尾張旭市職員の分限及び処分の状況の中間報告)</p>
宮田委員	<p>懲戒について決定する審査会などはありますか。</p>
事務局	<p>市の内部の組織である職員分限懲戒審査会で審査を行っております。</p>
事務局	<p>(令和3年度の年間行事予定の案内)</p>
委員長	<p>それでは、これもちまして、尾張旭市公平委員会を閉会いたします。</p>